

# 年金

## 国民年金保険料 が変わります

平成19年4月分から、平成20年3月分の国民年金保険料は1万4100円になります。

## 年金制度改正

平成19年4月から年金制度が改正されました。

◆65歳以降の老齢厚生年金の繰下げ請求ができます

老齢厚生年金の受給権がある人で、66歳に達する前に老齢厚生年金の請求をしていなければ、支給の繰下げを申し出ることができません。

ただし、66歳に達するまでの間に老齢給付を除く他の年金給付の受給権者となったときは、支給の繰下げを申し出ることができません。

繰下げ加算額は、政令で定める額となります。

なお、施行日前（原則として昭和17年4月1日以前生まれの人）に老齢厚生年金の受給権のある人は、対象になりません。

◆70歳以上の被用者の老齢厚生年金の給付調整

70歳以上で在職している人に、現行の60歳台後半の在職老齢年金の仕組みが適用されません。

総報酬月額相当額と老齢厚生年金基本月額合計額が、48万円を超えた場合、超えた額の2分の1相当額について、老齢厚生年金が支給停止されます。

ただし、厚生年金保険料の負担はありません。

なお、施行日において70歳以上の（昭和12年4月1日以前生まれの人）は、適用されません。

◆離婚時の厚生年金の分割制度

離婚時の厚生年金の分割制度は、平成19年4月1日以後に離婚などをした場合（※1）に、離婚をした当事者間の合意、または裁判手続きにより按分割合

（※2）を定めたときに、その当事者の一方からの請求によって、婚姻期間などの保険料納付記録（※3）を当事者間で分割

することができるとする制度です。

（※1）平成19年4月1日以後に、離婚した場合、婚姻が取り

消された場合又は事実婚姻関係が解消したと認められる場合に限って、請求することができ

ず。

（※2）按分割合については、当事者間の話し合いにより定める

こととなりますが、当事者間の話し合いがまとまらず合意に至らない場合、当事者の一方が家庭裁判所に対して申立てをし、裁判の手續きによって定めることができます。

（※3）保険料納付記録とは、厚生年金保険料の算定の基礎となった標準報酬（標準報酬月額と標準賞与額）のことをいい、

厚生年金の年金額はこの標準報酬を基礎として計算されます。○年金分割の請求期限  
離婚した日の翌日から2年未満

◆遺族年金の見直し

○65歳以上の遺族配偶者の年金は、自身の納めた老齢厚生年金が全額支給される仕組みとなります。

○子のいない30歳未満の妻への遺族厚生年金は5年間の有期給付となります。

○中高齢寡婦加算の支給対象が、夫の死亡時に40歳以上の妻となります。

◆問い合わせ先

米子社会保険事務所  
0859-346111

## 光ケーブル テレビの工事

予定より作業が遅れてご迷惑をおかけしてはいますが、順次、電器店による宅内工事にとりかかっていますので、今しばらくお待ちください。

◆基本的な番組構成(大山町3ch)

①行政情報

②L字放送  
(天気情報、ライブカメラ映像)

- 毎時0分～25分 ①
- 毎時25分～30分 ②
- 毎時30分～55分 ①
- 毎時55分～60分 ②



L字放送イメージ図